

災害等発生時の対応について

静岡県立ふじのくに国際高等学校

1 悪天候に対する対応

(1) 「暴風警報」又は「特別警報」が発令された場合

警報発令の対象地域は、中部（中部南・中部北）、西部（遠州南）とします。

登校前発令	登校後発令
ア 午前6時発令：1～4時限休講 イ 午前11時発令：5～8時限休講 ウ 午後3時発令：9時限以降休講 ※暴風警報が解除された場合、安全が確認された時点で登校する。但し、公共交通機関の運転見合わせ等により登校が困難な場合は、自宅待機とする（出席停止扱い）。	安全を確認後、生徒は帰宅する。 （帰宅困難生徒がいる場合には保護者に連絡をし、当該生徒の安全を優先した対応を行う。）

(2) 島田市又は居住地域に「警戒レベル4～避難指示～」が出された場合

該当地域の避難指示を優先し、その指示に従ってください。

(3) その他

上記以外の注意報・警報発令時については、原則として通常授業を行います。

2 地震に対する対応

(1) 大地震（震度5弱以上）が発生した場合

在校中は、生徒は教職員の指示に従い、グラウンドに一旦避難し、帰路や居住地付近の安全が確認でき次第、帰宅となります。帰宅が困難と判断された生徒は、学校に一時的に留まった後、保護者へ引き渡すことを原則としています。

(2) 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

情報名		対応
南海トラフ地震 臨時情報	調査中	通常授業
	巨大地震警戒	通常授業
	巨大地震注意	通常授業

3 その他

(1) Jアラート警報時の対応

ア 緊急情報（ミサイル発射）発信時

登下校中：近くの建物や地下に避難してください。

在校中：授業等を中断し、教職員の指示に従って避難行動をとります。

イ 緊急情報（ミサイル通過＝影響がない場合）発信時

登下校中：安全を確認して登校又は下校してください。

在校中：授業を再開します。

ウ 緊急情報（ミサイル通過＝影響がある場合）発信時

登下校中：身の安全を最優先した避難行動をとってください。

在校中：教職員の指示に従い、身の安全を最優先した避難行動をとります。

(2) 原子力施設（浜岡原子力発電所）において異常な事態が発生した場合

ア 登下校時：一時屋内に退避した後、帰宅します。保護者に連絡がとれなかったり、帰宅が困難などの場合は、学校に一旦避難します。

イ 在校時：授業等を中断し、下校もしくは保護者への引き渡しを検討します。

(3) その他

・連絡手段は原則としてC-ラーニングを使用します。

・上記の対応は原則ですので、異なる対応等がある場合には、随時連絡をします。